

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	交通安全施設等整備事業(好摩永井線)			事業コード	2439
所属コード	083000	課等名	道路建設課	係名	道路第二係
課長名	南幅 純一	担当者名	小澤 智博	内線番号	2733
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	交通安全の推進	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 8 款 2 項 6 目 社会資本整備総合交付金事業（001-05）			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業，新市建設計画事業			
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	17 年度
根拠法令等 (H26)	道路法			

(2) 事務事業の概要

玉山区好摩字夏間木外地内に位置する本路線は総延長 3,850m，幅員 2.5m の歩道新設事業

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

本路線は，好摩駅を活用する学生及び巻堀地区や姫神地区から巻堀中学校へ通学する学生のスクールゾーンとして利用されているが，歩道が未整備であることから安全な歩行空間を確保できず，歩行者にとって危険な状況となっていた。そのため，平成 17 年度より当該事業を開始したものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

自動車保有台数は年々増加しており，交通・安全対策の一環として，継続して道路整備を進める必要があるものの，国庫補助金が削減の方向にあり，事業の延伸が懸念される。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

道路利用者（歩行者，沿線住民）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 事業計画総延長	m	3850	3850	3850	3850	3850
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

支障物件調査

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 整備(供用)延長	m	490	229	0	3850	0
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

歩道等の整備により，利用者の安全で快適な通行を確保する。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 整備(供用)延長累計	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	m	1523	1752	1752	3850	1752
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	19,689	6,953	358	6,875	267
	②県	千円					
	③地方債	千円	15,300	5,800	200	5,500	200
	④一般財源	千円	811	191	102	125	19
	⑤その他()	千円					
	A 小計 ①～⑤	千円	35,800	12,944	660	12,500	486
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	714	714	200	714	200
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	2,856	2,856	800	2,856	800
計	トータルコスト A+B	千円	38,656	15,800	1,460	15,356	1,286
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由 歩道を整備することにより、歩行者の安全及び円滑な交通の確保を図ることができる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由 市道における交通の安全確保は道路管理者の責務であり、本路線も市が整備すべきものである。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由 市道とその利用者及び沿線住民を対象とするのは妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃止又は休止することにより、安全な道路として機能しなくなることは元より、利用者の安全性が確保されない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

整備区域を利用してもらうよう通学路等としての再認識を行うべく，教育委員会その他機関から市民へ歩道の利用を周知してもらうことで，有効性が向上する。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

道路施設は，すべての人が受益を受けることから，特定性はない。

(4) 効率性評価

事業費は，施工時点での工法の経済比較及び道路構造令等による道路幅員等の規定に則り，施工していることから，事業費の削減措置はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	都市基盤施設の維持・強化	コード	26
	小施策（推進項目）	安全・快適な道路環境の向上	コード	Ⅱ

(2) 改革改善の方向性

今般の公共事業は，計画事業期間と実施事業期間の差異が開く傾向にあるが，用地買収，用地補償，工事請負費その他必要経費は限られたもので整備していかなければならないことから，現状維持の方向で進めたい。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

用地買収又は物件補償において権利者相続手続きが未完のため，用地取得ができず事業が進められない区間がある。代替方策の検討を進め，進捗できる状況を生み出す必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

全体総括としては、当事業は H17 から続けられている継続事業であるが、用地等の相続手続き等で進捗に支障をきたしている区間がある。

今後は、予算を継続して確保し着実に整備を図るとともに、用地等についても解決手法を見出しながら協力が得られるよう進めていく必要がある。